

監事監査報告書

令和 7 年 5 月 25 日

学校法人 香梅学園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

監事

竹 形 英 弘

監事

上 谷 佳 子

令和 7 年 4 月 1 日改定前の旧私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人香梅学園旧寄附行為第 16 条の規程に基づいて同法人の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）における学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いました。その結果につき下記の通り報告いたします。

学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、また財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実は認められません。

会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録の記載と合致し、適正かつ正確に法人の収支の状況及び財産状況を示しているものと認めます。

以上